

外国人相談窓口 通信

令和4年6月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県外国人総合相談ワンストップセンターでは、県内にお住いの外国人の皆さまのために、日常生活に関する困りごとなどを母国語で気軽に相談できる窓口を開設しております。令和3年度の相談窓口の活動や相談の状況などをご紹介しますとともに、併せて全国と県内の外国人人口の概況等をお知らせいたします。

令和3年度 外国人相談窓口活動状況報告

- 「在住外国人意見交換会」の開催 9月25日(土)
 - 【内 容】「山形に住んでみて ～生活・仕事・教育～」について意見交換
 - 【参 加】県内在住の様々な立場にいる外国の方々に参加
 - 【開催形式】ZOOMでの開催
- 外国人支援関係機関連絡会議 6月18日(金)
 - 【講 師】公益財団法人愛知県国際交流協会 多文化ソーシャルワーカー 荒井 彰子 氏
 - 【講 演】「あいち多文化共生センターにおける外国人支援」
 - 【意見交換】「外国人相談窓口における相談事例の傾向について」
- 第2回 AIRY 外国人相談窓口担当者研修会 1月13日(木)
 - 【講 師】仙台出入国在留管理局審査部門 上席入国審査官 藤田 美加子 氏
 - 【テ ー マ】「出入国在留の現状と取扱いについて」
 - 【意見交換】「各相談窓口の現状と課題について」

令和4年度 外国人相談窓口担当者会議について(予定)

今年度は、6月に外国人相談窓口担当者会議を予定しています。令和3年度の相談傾向を踏まえ、連携を必要とする各関係機関からコロナ禍における外国人住民の状況や今後についての意見交換を行います。11月には、外国人住民への支援等について外部講師による研修を実施する予定です。

仙台出入国在留管理局の相談会を開始しました!

外国人を雇用している方、今後外国人を雇用する方、出入国・再入国・帰国・在留資格などについて聞きたい方。外国の方も、日本の方も相談できます。お困りの方はご相談ください。

【日 時】偶数月第3金曜日 10:00~12:00 (一人30分)

【担 当】仙台出入国在留管理局

【場 所】山形県国際交流センター研修室

〒990-8580 山形市城南町1丁目1番1号

【対応言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語及びタガログ語(その他の言語は要相談)

無料
予約制

外国人相談窓口 令和3年度の状況から

令和3年度に受けた相談件数は426件で、令和2年度に比べ11件(1.02%)減少しています。

◆相談者の国別・言語別の傾向

国別	R2	R3
日本	76	143
中国	52	42
ブラジル	51	52
韓国	54	38
フィリピン	54	69
ベトナム	18	5
その他	132	77
合 計	437	426

言語別	R2	R3
日本語	135	182
英語	53	32
中国語	71	56
ポルトガル語	52	52
韓国・朝鮮語	57	35
タガログ語	49	65
ベトナム語	16	3
その他	4	1
合 計	437	426

◆相談の形態・男女比

電話での相談は、66.9%（前年度比△4.3）、面接相談は 20.9%（5.6）、メール等による相談は 12.2%（△1.3）でした。

相談者の男女比を見ると、女性の相談者が 74.4%（前年度比△3.6）、男性の相談者は 24.9%（3.6）、不明が0.7%（0.0）で、男性からの相談が増えました。

◆過去5年間に当センターが受けた相談の項目別相談件数の推移 (件)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
1. 通訳・翻訳・語学学習等	48	85	71	45	44
2. 出入国・在留資格等	42	56	49	63	62
3. 家庭・戸籍関係	19	28	35	61	36
4. 社会保障諸制度	14	16	27	18	23
5. 医療関係	6	20	20	35	47
6. 労働・就職	16	23	23	26	17
7. 教育関係	29	29	37	17	20
8. 交通・運転免許等	8	16	4	14	5
9. 生活一般	234	79	106	81	112
10. その他の紹介等	38	25	54	77	60
合計	454	377	426	437	426

◆相談項目別事例

① 通訳・語学学習等（44件 相談全体の10.3%）

通訳（介護施設、行政機関、病院等）、三者通話、翻訳（病院、行政機関等）、ポルトガル語教室、韓国語・韓国文化、日本語教室、漢字、通訳機関紹介、医療通訳、日本語検定試験（JLPT）等

② 出入国・在留資格等（62件 14.5%）

在留資格（申請・更新・変更）、身元保証人、中長期在留者の国外滞在、コロナ禍の出入国手続き（帰国・入国・一時帰国等）、就労ビザ、離婚後の在留資格、家族の呼び寄せ、パスポートの更新（アプリの使い方）、在留カード更新、日本への移住、海外移住、出入国記録の開示請求、家族の呼び寄せ等

③ 家庭・戸籍関係（36件 8.5%）

DV（夫の亭主関白、夫の暴言、夫からのモラハラ）、相続（生前贈与、財産分与等）、離婚証明書、出産、夫婦喧嘩、外国人夫との離婚、児童手当、転出・転入、子供の親権、施設入所、結婚・離婚、保健センターの家庭訪問、子供の発育、外国ルーツ家庭、自立支援等

④ 社会保障諸制度（23件 5.4%）

税金、年金、児童手当・児童扶養手当、扶養家族、納税証明書・課税証明書等

⑤ 医療関係（47件 11.0%）

英語で受診できる病院、技能実習生の病気、PCR検査、新型コロナワクチン（予約・接種・副作用）、コロナの相談窓口、健康診断、病名の日本語訳、出国手続き、入国時の健康居所確認アプリ（MySOS）使用方法、高額医療費申請、観光地でのケガ、傷病手当申請、英語での手続き説明、医療保険、がん検査、問診票、がん検診、病院からの請求書、医療保険（コロナ保険）、うつ病、治療費等

⑥ 労働・就職（17件 4.0%）

ハローワーク、労働災害、外国人夫の求職、就職活動、技能実習生と監理団体のトラブル、少額訴訟、移住者の就職支援等

⑦ 教育関係（20件 4.7%）

日本留学、海外留学、インターンシップ、課題探求活動、保育園入園、保育園での子供の日本語等

⑧ 交通・運転免許等（5件 1.2%）

運転免許の更新手続き、車の保険、外国人の運転免許取得等

⑨ 生活一般（112件 26.3%）

外国人犯罪、犯罪経歴証明書、生活の困窮、生活保護、同国人同士のトラブル、外国人雇用企業の寮、持ち家

の処分、住宅探し、SNS 上での詐欺、公営住宅の申し込み・家賃、家の売却、人権侵害、家具の処分、粗大ごみ、固定電話の解約、タブレットやスマホの勉強、金銭トラブル、義母の介護、一人親家庭、ブラジル大統領選挙、火災保険、クレジットカードの不正使用、国際郵便、書類の公証、緊急小口資金申請、スマートフォンの契約、住居の保証人、公共サービス料金、外国人の住宅確保、インターネット接続、国際結婚の条件等

⑩ その他の関係機関紹介等 (60件 14.1%)

関係機関との連携（法テラス山形・警察署・出入国在留管理局・婦人相談センター・福祉機関・領事館・裁判所等）、専門相談会（外国人向け無料法律相談、仙台出入国在留管理局の相談会）、フィリピン大使館の出張相談、公証役場、通訳団体紹介等

全体としては、昨年引き続き、生活の困窮や住まいに関すること、DV 関係相談など、関係機関との連携が必要な相談が続きました。コロナ禍においての出入国関連については、パスポート更新、出入国時の手続きに困っている方からの相談が多くありました。

山形県の外国人人口の概況

（データは山形県みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課による）

山形県内の令和3年12月末における外国人人口は89の国・地域等、7,331人で、県内の全市町村に在住しています。前年(令和2年)の7,717人から386人(5.0%)減となり、県の総人口に占める外国人人口の割合は0.7%となります。(県の総人口は「山形県の人口と世帯数(推計)」令和4年1月1日現在の数値 1,053,029人)

国籍別の在留状況

市町村別の在留状況

国籍	外国人人口(人)		構成比(%)	対前年比(人)	対前年増減率(%)	市町村名	外国人人口(人)		対前年比(人)
	R2	R3					R2	R3	
中国	2,018	1,864	25.4	△ 154	△ 7.6	山形市	1,400	1,365	△ 35
ベトナム	1,855	1,771	24.2	△ 84	△ 4.5	鶴岡市	744	686	△ 58
韓国	1,433	1,369	18.7	△ 64	△ 4.5	米沢市	738	740	2
フィリピン	856	835	11.4	△ 21	△ 2.5	天童市	521	490	△ 31
インドネシア	240	200	2.7	△ 40	△ 16.7	酒田市	490	476	△ 14
米国	155	164	2.2	9	5.8	新庄市	427	368	△ 59
タイ	146	128	1.7	△ 18	△ 12.3	寒河江市	362	346	△ 16
台湾	114	111	1.5	△ 3	△ 2.6	長井市	327	324	△ 3
ネパール	106	131	1.8	25	23.6	東根市	320	330	10
ブラジル	78	78	1.1	0	0.0	南陽市	287	240	△ 47
パキスタン	56	61	0.8	5	8.9	高畠町	197	181	△ 16
英国	44	44	0.6	0	0.0	河北町	186	187	1
その他の国々	616	575	0.1	△41	△6.7	他の市町村	1,718	1,598	△ 120
総数	7,717	7,331	100	△386	△5	総数	7,717	7,331	△ 386

男女別状況

7,331人のうち、女性は4,745人(64.7%で対前年比0.7%減)、男性は2,586人(35.3%同0.7%増)となっています。外国人人口が多いアジアの4カ国については、女性の占める割合が韓国87.1%、フィリピン84.0%、中国は69.1%、ベトナム50.6%となっています。

在留資格別状況

令和2年との比較では、「技能実習」648人減、「留学」11人減、「特定活動」135人増、「技術・人文知識・国際業務」89人増となっています。令和元年(平成31年)4月に新設された「特定技能」は82人増となっています。

在留資格別在留状況

在留資格	外国人人口(人)		構成比 (%)	対前年比 (人)	対前年増減率 (%)
	R2	R3			
教育	106	109	1.5	3	2.8
技術・人文知識・国際業務	376	465	6.3	89	23.7
技能	80	72	1.0	△ 8	△ 10.0
特定技能	25	107	1.5	82	328.0
技能実習	2,346	1,698	23.2	△ 648	△ 27.6
留学	271	260	3.5	△ 11	△ 4.1
家族滞在	202	231	3.2	29	14.4
特定活動	255	390	5.3	135	52.9
永住者	3,050	3,029	41.3	△ 21	△ 0.7
日本人の配偶者等	395	386	5.3	△ 9	△ 2.3
定住者	196	190	2.6	△ 6	△ 3.1
特別永住者	250	242	3.3	△ 8	△ 3.2
上記以外の在留資格	165	152	2.1	△ 13	△ 7.9
総数	7,717	7,331	100	△ 386	△ 5.0

全国の外国人人口の概況

令和3年6月末現在における国内の在留外国人数は、**2,859,584人**で、前年に比べ26,320人(0.9%)減となりました。また、男女別では、男性が1,417,713人(全体の49.6%)、女性が1,441,871人(全体の50.4%)となりました。

多数を占める、出身国籍別・地域別登録者数は次表のとおりとなっています。(※「中国」は台湾を含む)

法務省：令和3年6月末現在における在留外国人数について(確定値)より

国籍	R3	構成比 (%)	対前年増減 (人)	対前年増減 率(%)	在留資格	R3	構成比 (%)
中国	749,147	26.2	△37,683	△4.8	教育	11,884	0.4
韓国・朝鮮	417,534	14.6	△17,925	△4.1	技術・人文知識・国際業務	283,259	10.0
ベトナム	457,645	16.0	37,230	8.9	技能	39,603	1.4
フィリピン	280,591	9.8	△1,432	△0.5	特定技能	29,144	1.0
ブラジル	206,646	7.2	△4,532	△2.1	技能実習	354,104	12.5
上記以外	748,021	26.2	△1,978	△0.3	上記以外	2,141,590	74.6
総数	2,859,584	100.0	△26,320	△0.9	総数	2,859,584	100.0

※「3月」以下の短期滞在、「短期滞在」、「外交」または「公用」の在留資格が決定されたものは含まず。法務省：在留外国人統計より

◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00
 中国語：火・金 10:00～14:00
 韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00
 ポルトガル語：水 10:00～14:00
 タガログ語：金 10:00～14:00
 ベトナム語：第2・4土 10:00～14:00

- ・相談直通電話：023-646-8861
- ・相談専用メール：soudan@airyamagata.org
- ・LINE：【友達追加】<https://lin.ee/eNnxjMi>
- ・Messenger (Facebook)：
アカウント：AIRY 山形県国際交流協会
ユーザーネーム：@airyamagata
- ・山形県国際交流センターの相談窓口

〒990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階
 山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木(美)

TEL：023-647-2560

FAX：023-646-8860

<https://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。

◆外国人向け法律相談会◆

毎月第4金曜日(完全予約制)

10:00～11:00

11:00～12:00

◆仙台入国在留管理局の相談会

偶数月第3金曜日(要予約)

10:00～12:00(一人30分)

※詳しい内容はお問合せください。

無料